

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
54	住民記録情報システム運用管理事業の見直し	情報推進課 電話 767
実施内容		
住民記録情報システムと各課が所管するシステム(税、国民年金、老人医療等)との連携を図るため、機器の更新計画に合わせ改善する。		
位置づけ	大綱	基本目標4 行政運営システムの改革の推進
	実行計画	4-(1) 行政サービスの向上と電子自治体の構築

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	○	●	→	→					
H19改訂スケジュール	▲	●	→	→	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
 - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
 - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階
- ▲ 一部実施
 - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
 - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る
- 取組停止
 - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼平成19年度における取組み予定		
17	住民記録情報システムの開発に向けての、現況把握、システム発注仕様書の作成(検討会議の開催)	(○) ▲
18	①システム開発 ②データ移行 ③LAN敷設・ネットワーク構築 ④SE派遣	(○) ●
19	新住民記録情報システム本格稼働(4/1) ①システム・機器保守 ②SE派遣 ※名称を総合市民情報システムに変更	↓
20		↓
21		↓
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼平成19年度までの取組み結果		
17	・現況把握、システム発注仕様書の作成。 ・住民記録情報システム開発保守業務委託契約の締結。	▲
18	・市民と直接的に関わりのある住民記録情報システムの更新に必要な、旧システムからのデータ移行、専用ネットワークの再構築やSEのサポート体制の構築など、次年度の稼働に向けての準備作業を行なった。	●
19	・「総合市民情報システム」を本格稼働(4/1)本システムは、住民登録、市税等の賦課徴収、資格証明書等の交付など基幹業務全体を担う総合システムとして4月1日より本格稼働した。口座振替データの伝送化、納付書や封筒の共通化やカスタマイズの抑制を図るなど業務の標準化に向けた取組みを実施した。	↓
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	市の各業務システムが、本システムを基幹として連携していることから、各業務における運用支援を今後も適切に実施するとともに、システムの稼働を維持していく。	↓
21	同上	↓
22	同上	↓
23	同上	↓
24	同上	↓
25	同上	↓
26	同上	↓

Check! 19年度の取組みへの評価	
<p>市民生活や各業務に支障をきたさずシステムの切り替えが実施できた。業務権限を管理しセキュリティに配慮した本システムは、総合システムとしての機能を生かしながら各業務間の連携や口座振替業務の共通化、納付書等の共有化などを図り市民サービスの向上や業務の効率化が実現したものと考えられる。なお、本システム以外の業務システムとの間で、データの即時受け渡しを行うなど、機械的にデータ連携を行うことにより各業務の効率化にも対応した。</p>	
<p>Action! 評価を踏まえ改善する内容</p> <p>近年、市税や保育料等は支払い手段の多様化(コンビニ収納・カード収納・インターネットバンキング、電子申告・電子納税等)が求められる、市でも検討を進めている。こうした要求にも適切に対応すべく導入支援を行っていく。</p>	